

# 未来を開く

長井市立長井北中学校

No7 令和4年4月26日

## 生徒の登下校に係る 校地及び周辺の安全・安心の確保

学校生活で最優先されるべきは、安全と安心の確保です。

北中では、生徒の安全な登下校のために校地内や道路での車の乗り入れを、以前から一部制限してきたエリアがあります。生徒には、全校集会や学級で指導しています。ご家族全員で確認していただき対応についてよろしく願いいたします。



### 1 通学方法の再確認

【夏季】	【冬季】
① 徒歩で通学する	① 徒歩で通学する
② 自転車で通学する	② スクールバスで通学する
③ スクールバスで通学する	

### 2 校地内への車の乗り入れとこれまでの交通事情

例年、以下の理由から「校地内の車の乗り入れ」をご遠慮いただいています。

(1) 幸いなことに大事には至らなかったものの、正門(西門)を出入りする車に係る危険な状況が何度もありました。

- ◆登下校時は、歩行者・自転車・スクールバス・車など多くが、正門を通ります。
- ◆正門の幅が狭く、正門やそれに続く塀のため見通しも悪く危険です。



(2) 小学校と共用になるスクールバス3台分の車庫が東門付近にあるため、校地内(特に車庫付近)でスクールバスが通行したり、車庫入れをしたりします。

### 3 校地内の他に、「登下校時」の生徒の乗り降りを控えてほしい道路

他の車の交通の妨げになるため以下の道路での乗り降りは控えてください。

- (1) 学校西側の南北を結ぶ道路(市道:谷地-高堰線)
- (2) 学校西門前から西に延びる道路(寺泉トマトさんの敷地も含む)
- (3) 学校東門前から線路までの東に延びる道路



### 4 その他

ケガや疾病などの生徒の送迎については、これまでどおり昇降口近くまでの乗り入れはできます。事前に電話などで学校や担任までご連絡ください。送迎が長期にわたるような場合は、「許可証」を発行いたします。このことについても、担任までご連絡くださるようお願いいたします。

※子ども達のたくましい成長を願って、自分自身の足で登下校することにご理解とご協力をお願いいたします。

# 「気持ちよく生活する」ための約束確認

- 忘れものを届けていただく
  - 公衆電話で家庭と連絡を取る
  - 学校集金をさせていただく
  - 学割証の交付をさせていただきます
- 年度当初だからこそ、互いに確認しあって気持ちよく対応したい。

「事務室からのお知らせとお願い」と題した次の内容について、年度初めに確認しています。

生徒も教師も保護者の皆様も知っておくべきことと考え、ここに掲載します。

## 事務室からのお知らせとお願い

### 1 学校に忘れ物をした場合について

◇中学校では、直接教室まで忘れ物を届けません。お家からお弁当や運動着などを届けてもらう場合は、忘れ物がどのように本人に届くかまで確認しておきましょう。例えば

①事務室で一旦預かり、本人が事務室に取りに来る。

②事務室で受け取って担任の先生に届ける。本人が担任の先生から受け取る。

◇忘れ物をしないように確認して登校すること、届けてくださったお家の人に感謝を忘れないようにしましょう。



### 2 事務室前にある公衆電話の使用について

◇体調不良や緊急の場合は、担任や養護教諭から直接連絡させていただきます。

◇基本的に私用の要件は、公衆電話の利用をお願いしています。

玄関前にありますので、言葉遣いや声の大きさを考えて利用しましょう。また、次の順番を待っている人の迷惑にならないよう要件を簡潔に伝えましょう。

◇余計な電話のボタンは決して押さないように。警察に直接つながってしまい大変な迷惑をかけたことがあります。

◇100円硬貨はおつりが出ませんのでご注意ください。



### 3 学校集金について (お願い)

◇5月18日から口座振替が始まります。当日の入金では間に合いませんので、前日まで入金の確認をお願いします。6月からは、毎月5日が振替日となります。

◇口座振替ができなかった場合は、お知らせをお届けしますのでお金を直接学校に持ってきていただきます。

◇お家から預かってきた場合は、本人が朝のうちに事務室か担任の先生に提出してください。紛失などの事故等がないようにご協力ください。よろしくお願いいたします。

### 4 学割証の交付について

◇「学割」は、中学生以上の学生がJR各社で片道100kmを超える区間を乗車する際に運賃が2割引になる制度です。新幹線料金は割引になりませんし、フラワー長井線の区間も含まれません。

◇学割証の交付は次のようになりますが、長期休業中はすぐ発行できない場合もありますので、余裕を持って申請くださるようお願いいたします。

①生徒が事務室より「学割証交付申請書」を受け取ります。

②必要事項を記入の上、担任の先生に提出します。

③担任の先生を通じて「学割証」を受け取ってください。